

## 「教育委員会制度も見直しに関する意見書」の提案理由説明

2014年3月24日 日本共産党・火爪弘子

社会民主党および日本共産党を代表し、また、富山県高等学校教職員組合から提出された「請願」にも応えて私から、別の「教育委員会制度の見直しに関する意見書」の提案理由説明を行います。

そもそも自民党と公明党、そして安倍内閣が地方教育制度見直しの理由として上げている一昨年の大津いじめ自殺事件への対応の問題は、教育委員会が首長から独立してあったことに起因するものではありません。全犬山市教育長の瀬見井久氏は、新聞史上で「もし教育委員会が機能不全に陥っているとすれば、見識ある教育委員会を選ばなかった首長の責任であって、運用の問題だ」と指摘しています。また、「教育委員会より、教育委員会事務局を見直すべき」との指摘もあります。この事件に関する第三者調査委員会の報告は、教育委員会が「上級機関への数値主義、成果主義に陥っており、都合の悪いことは出たくない」との状況を問題点としてあげ、「教育委員会独自の考え方が自由に発言でき、自由に運営できる「自由さ」が求められる」「『首長からの独立性』もいうまでもない」としています。

にもかかわらず、3月11日に自民、公明両党が合意し、安倍内閣が今国会への提出を狙う地方行政法改正は、まったく逆のことをしようとしています。最大の特徴は、教育行政の基本となる「大綱的方针」を、教育委員会と協議するとしているものの、結局首長が主宰する「総合教育会議」で、首長が策定するとしています。また、教育委員長と教育長を統合した新「教育長」も首長の直接任命に切り替えます。首長の教育内容への支配を、いっそう強めようというものです。また、生徒の安全など緊急の場合に限っている文部科学大臣による「是正指示」の要件を緩和し、国による介入を強化するものとなっています。

この「大綱」を首長が決める仕組みは、例の橋下徹市長がつくった大阪の「教育基本条例」と共通しています。橋下市長も「選挙で勝ったものが、教育の目標を決めるのは当たり前だ」と豪語し、新自由主義的な競争主義・選別主義・管理主義を強権的に教育の場に持ち込んできました。3年連続で定員割れした府立高校を再編の対象とし、学力テストの学校別成績の公表を強要し、様々な不祥事が続発して問題となった学校長への民間人登用制を持ちこむなど、こうしたやり方に、府民と教育関係者から厳しい批判と反対の運動が起こり広がっ

ています。

そもそも、日本の教育委員会制度は、戦前の教育が政治に従属し、侵略戦争を推進し、協力したという痛苦の反省から、戦後日本国憲法にもとづいて、政治からの独立・中立、地方自治の原則を確立しました。教育委員は選挙で選ばれ、予算案や条例案の提案権も持ち、大きな権限と権威を持っていたのです。

それを自民党政権が任命制に変え、各種権限を奪い、教育委員会の自主性・主体性を骨抜きにしてきたのです。今になって、「選挙で選ばれた首長が責任を持つべき」などの理論は、教育委員会制度の歴史的経過を見ないものと言わなくてはなりません。

2月18日の朝日新聞が報じた世論調査でも、「首長の政治的な考え方に左右されない仕組みが望ましい」との回答が59%で、「首長の政治的な考え方がより反映される仕組みが望ましい」との回答は22%しかありませんでした。読売新聞でさえも「首長が選挙で交代するたびに、教育の目標や教科書採択の方針が変わることになれば、教育現場に混乱を招きかねない」と指摘しています。

安倍内閣、自公政権は今、憲法を変え「集団的自衛権」の行使容認に道を開き「海外で戦争できる日本」づくりに日本と国民を引きずり込もうとしています。今回の地方教育制度の「改革」を含む、安倍内閣の「教育再生」は、財界・大企業に奉仕するグローバル競争に勝ち抜く人づくりとともに、こうした動きと一体のものです。わが党は、多くの国民のみなさんと手をつなぎ、共同して必ずこの動きを食い止めます。最後にその決意を表明し、本意見書の提案理由説明を終わります。